

平成30年10月25日

ゆりのき台自治会

会長 [REDACTED] 様

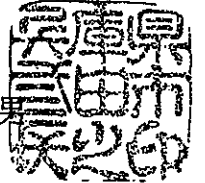
三田市立ゆりのき台小学校

校長 福本 八重歌 様

三田市立ゆりのき台小学校PTA

会長 [REDACTED] 様

三田市長 森 哲 男



ゆりのき台小学校周辺の交通安全対策の実施について（回答）

平素は、市行政各般にわたり、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成30年8月22日にご要望がございましたことについて、下記のとおり
回答します。

記

1 パテシェ エス コヤマ前交差点への信号機設置について

これまでから、当該箇所での信号機設置について地域および学校関係者等からご要望頂き、信号機設置について三田警察署へ要望してまいりましたが、平成27年度のゆりのき台公園北側に設置されてから新規の信号設置は難しいと聞いております。しかし、継続して市も三田署へ要望してまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

2 ゆりのき台5丁目～広野市街地へのアクセス道路の開通時期について

道路の開通にあたりましては、広野地区側の交差点となる箇所の安全対策について、関係機関との調整や工法の検討を行う必要があります。それらに期間を要することから、現時点では具体的な開通時期をお伝えすることが出来ません。しかし、平谷川緑地に通じます歩道の一部区間のみではありますが、年内に通行できるようにいたします。

3 ゆりのき台公園前の信号機の切り替わり時間の設定変更について

信号制御の時間設定は警察の所管となるため、三田署へ利用実態に応じた信号制御の時間調整をして頂くよう要望してまいります。

4 横断歩道等の設置等舗装化について

横断歩道は警察の所管となるため、今後の通学路の在り方等を鑑みながら三田署へ設置の要望をしてまいります。

また、1丁目亀公園沿いのカラー舗装につきましては、H28年度の通学路交通安全プログラムにおいて対策箇所としておりますが、他小学校通学路の安全対策もあり工事の実施に至っておりません。これからも、早期実現に向け取り組んでまいります。

5 歩道橋の手摺高さの嵩上げについて

歩道橋の手摺は転落を防止できる高さとして、防護柵の設置基準値1.1mを確保しておりますので、嵩上げを実施する予定はしておりません。また、物の落下等を未然に防ぐため、通学児童へ橋の中央よりを歩くなどの注意喚起をしていただきますようお願いいたします。

6 看板設置について

道路形状からも「通り抜けできない」状況になく、道路管理者として「禁止」の看板設置は対応ができません。自治会にて運転者に対し住宅街であることの注意喚起看板の設置等をご検討いただきますようお願いいたします。

また、リング道路を通行する他の車両への迷惑行為が確認される場合は、注意喚起としての看板設置等の対策を検討してまいります。

○お問い合わせ

都市整備部 道路河川課

電話 559-5101